

1年間の総収入額の計算方法は？

収入となるもの

- 年金・恩給収入
- 家賃・地代・給与収入

収入とならないもの

- 原爆管理手当
- 仕送りなど

総収入額から控除できるもの

- 国民健康保険料・源泉所得税
- 介護保険料など

その他の控除されるものの詳細は各ホームへご相談下さい。



1年間の総収入額	軽費老人ホーム パンセオン・ド・長崎
150万円以下	62,590円
150万～160万	65,590円
160万～170万	68,590円
170万～180万	71,590円
180万～190万	74,590円
190万～200万	77,590円
200万～210万	82,590円
210万～220万	87,590円
220万～230万	92,590円
230万～240万	97,590円
240万～250万	102,590円
250万～260万	109,590円
260万～270万	116,590円
270万～280万	123,590円
280万～290万	130,590円
290万～300万	137,590円
300万～310万	145,590円
310万～320万	153,590円
320万～330万	161,590円
330万～340万	161,990円
340万円以上	161,990円

【参考】

総収入額の出し方

- 年金（2ヶ月に1回振り込まれる金額）×6回
振込通知書などではなく、必ず通帳に実際振り込まれた金額をご確認ください
※入居時に1年～2年分の通帳のコピーが必要です。
- その他の収入（地代、家賃、給与等）
市町村役場で所得証明をとり、その他の収入の課税標準額を収入とします。
※入居時に所得証明書の提出が必要です。
- 控除できるもの
振込明細等ではなく、実際に振り込んだ日と対象の期間がわかる領収書の提出が必要です。
※控除を受ける場合には、入居時に領収書や払込通知書の控えなどが必要です。

所得証明書は、入居時に取得できる最新のものをご提出ください。

★入居時にご用意いただくもの

- 住民票
- 戸籍謄本
- 所得証明書
- 年金の振り込まれる通帳のコピー
(入居前1年分、入居時期によっては2年分)
- 源泉徴収票
- 入居契約書

基本料金

には家賃、食費、水道代、事務費、管理費が含まれています。